人吉市告示第９７号

人吉市防災士育成事業助成金交付要項の一部を改正する要項を次のように定める。

令和８年７月２７日

人吉市長　松岡　隼人

人吉市防災士育成事業助成金交付要項の一部を改正する要項

人吉市防災士育成事業助成金交付要項（令和６年人吉市告示第１３１号）の一部を次のように改正する。

第３条第３号を次のように改める。

(3)　防災士資格取得試験に合格した者で、防災士認証登録を完了したもの（特例により試験が免除となった者も含む。）

第５条の見出し中「助成金の交付申請」の次に「及び申請期限」を加え、同条第１項第１号を次のように改める。

(1)　防災士認証登録を証する書類の写し及び合格通知の写し（特例により試験が免除となった者は防災士認証登録を証する写しのみ）

第５条第２項を次のように改める。

２　助成金の申請は、防災士認証登録を完了した日から起算して１年以内又は当該登録完了日の属する年度の翌年度２月末日までのいずれか早い日までに行うものとする。

様式第１号を次のように改める。

様式第１号（第５条関係）

人吉市防災士育成事業助成金交付申請書

年　　月　　日

人吉市長　　様

（申請者）
住　　所　〒
　　人吉市＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
氏　　名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話番号　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

人吉市防災士育成事業助成金交付要項第５条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり申請します。

また、同要項第３条の規定による助成金交付の対象となる者であることを確認するため、住民基本台帳の記録及び市税等の滞納の有無について調査すること並びに自主防災組織に情報提供することについて同意します。

記

１　交付申請額　＿＿＿＿＿＿＿＿円

２　受講した防災士研修講座等
（１）受講講座名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（２）研修機関名　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（３）受講期間　　年　　月　　日～　　年　　月　　日

３　確認事項（防災士資格取得の要件の一部免除となる特例について）
該当するものにチェックを入れてください。

□　自衛官特例（３尉以上）　　□　自衛官特例（３曹以上准尉以下）
□　警察官特例（警部補以上）　　□　警察官特例（巡査部長）
□　消防吏員特例（消防士長以上）　　□　消防吏員特例（消防副士長・消防士）
□　消防団員特例（分団長以上）　　□　該当なし

４　添付書類
（１）防災士認証登録を証する書類の写し及び合格通知の写し（特例により試験が免除となった者は防災士認証登録を証する書類のみ）
（２）対象経費の支払いを証明するものの写し
（３）その他市長が必要と認める書類

附　則

この要項は、告示の日から施行する。